

植栽管理業務委託特記仕様書

本業務委託は、本特記仕様書、設計図書、添付図面及び茨城県土木部共通仕様書により行うものとする。

1. 作業場所

茨城県立中央病院、ひまわり保育園及び旧リハビリテーションセンター駐車場（茨城障害者職業センター東側）敷地内とし、場所の詳細については別添図面及び数量表を参考とする。

2. 作業内容（院内及びひまわり保育園）

1) 針葉樹の軽剪定	14 本	1 回/年
2) 落葉樹の軽剪定	58 本	1 回/年
3) 常緑樹の軽剪定	15 本	1 回/年
4) 生垣の刈込み	314 m ²	1 回/年
5) 寄植えの刈込み	773 m ²	1 回/年
6) 玉物の刈込み	8 株	1 回/年
7) 高木伐採	5 本	1 回/年
8) 寄植え施肥	773 m ²	1 回/年
9) 薬剤散布(1,000 倍液)	2,808 L	2 回/年
10) 調整池除草	24,570 m ²	1 回/年
11) 日常管理	38 人	
12) 刈り草等の処分	1 式	随時

※剪定や伐採で発生した枝等は市町村（一部事務組合を含む）の焼却施設又は、民間の焼却施設（一般廃棄物処分業の許可施設）による処理をすること。

※草刈りで発生した刈り草は場内処分とするが、堆肥化等の再資源化施設(一般廃棄物処分業の許可施設又は元請業者が所有する施設)による処理の場合は監督員と協議するものとする。

3. 提出書類

1) 年間実施工程表及び現場代理人届

委託業務契約後、速やかに提出するものとする。

2) 作業実施報告書

実施内容を明記するとともに、作業日報を添付するものとする。

3) 施工写真（デジカメ可）

写真は、実施年月日、作業項目、受託者名を黒板に記入して撮影する。

また、施工前・施工中・施工後の写真は、対照できるように整理し、できる限り全域において撮影すること。

薬剤、肥料についても材料写真として撮影すること。

4) 成果品を納めた電子媒体

本業務は、電子納品の対象業務とする。

作業実施報告書及び施工写真等を納めた CD 等の電子媒体を提出するものとする。

5) その他監督員の指示によるもの

4. その他

1) 作業を実施する場合は、監督員と協議の上日程を決定し、病院の業務及び外来者等に支障のないよう実施するものとする。

また、作業実施前には別添「作業届け」を提出するものとする。

2) 委託業務遂行中に建物、工作物及び備品等に対し損傷を与えた場合は、請負者側の責任において補償するものとする。

3) 疑義が生じた場合は双方協議によって決定する。

4) 委託業務実施に当たっては、病院業務に支障をきたさないこと。また、患者等に迷惑がからないよう注意すると共に衛生及び火気の取り扱いには十分注意すること。

5) 病虫害発生においては、状況に応じ監督員と協議のうえ、その都度対応するものとする。

6) 委託期間中の軽微な状況変化等については、その都度監督員の指示のもと対応するものとし、その他については監督員との協議とする。

7) 次に掲げる基準をすべて満たす者を定期的及び必要に応じて履行場所に派遣できる体制が整っている者であること。

(ア) 1 級造園施工管理技士、2 級造園施工管理技士又は 1 級造園技能士の資格を有するものであること。

(イ) 申請日前 3 月以上継続して雇用している者であること。